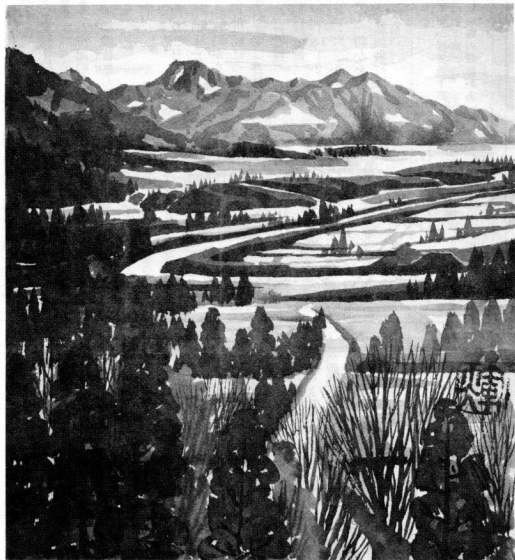


1982年4月4日

SSKO No.40 第10回総会議案集

東腎協

東京都腎臓病患者連絡協議会
 事務局 東京都 [REDACTED]
 〒161 . 電話 . [REDACTED]
 郵便振替口座 . [REDACTED]
 加入者名 . 東 腎 協



昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可
 SSKO通巻第六九五号(毎週二回)
 昭和五十七年三月十九日発行
 日・金曜日発行

え・大森輝秋

第十回総会のご案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第十回総会を障害者福祉会館において開催します。会員、家族の皆さん、お誘いのうえご参加下さい。

記

一、日時 昭和五十七年四月四日(日)
 一、次第 第十回総会(午前十一時)

記念講演(午後二時から)

「透析患者と合併症について」

講師・長沢俊彦先生(杏林大学)

医学部 第一内科教授)

東京都障害者福祉会館

〒108 港区芝5-18-2

☎ 03 (四五五) 六三二一一三

※総会は午前十一時から行なわれますので、参加者には弁当を用意します。

△交 通▽山手線田町駅下車か都営地下鉄

1・6号線三田駅下車

△駐車場▽会館前に無料駐車場の設備があります。

会場への案内図



東腎協第十回総会次第

開会あいさつ

議長団選出

会長あいさつ

△報告事項▽

活動報告、決算報告、

監査報告

△審議事項の提案、討論▽

活動方針案、予算案

新役員選出

閉会のあいさつ

総会終了後、記念講演

昭和五十六年度活動報告（案）

一、はじめに

公共料金の値上げが毎年のようになっている今日、昨年からは郵便料金、国鉄運賃、バス、タクシー、私鉄運賃、水道料金が次々と値上げされ、私たちの生活を圧迫しています。

昭和五十七年度の政府予算は、概算要求にあたって「原則として昭和五十六年度予算額と同額とする」ことを早々と閣議決定してしまい、要求段階ですでに大きな制約が加えられていました。

厚生医療費を含まない福祉予算は、現行制度、施策のままでも七、八千億円の自然増が必要といわれていますが「全経費について根底から厳しい洗い直しを行ない、歳出内容の徹底的な合理化、効率化を図る」ことで対処したといわれています。

老人医療の一部負担の導入、健康保険の高額療養費自己負担限度額の引き上げ（現行三万九千円を五万一千円に）、年金の物価スライドの繰り延べ（復活折衝で一カ月繰り延べ）、さらに各種の受益者負担の強化、福祉の切り下げを盛り込んだ予算になっています。

また、昨年六月には行政改革の一環として透析医療費の切り下げが行なわれ、私たちを取りまく状況は、ますます厳しさを加えた一年でした。

このような状況の中で、第九回総会で決められた活動方針に基づき、次のような活動を進めてきました。

二、主な活動と成果

(1) 都当局に対する予算要請

昨年七月、私たちは腎疾患総合対策の

確立と患者代表を含めた対策委員会の設置等十三項目の要望書を都に提出しました。そして、都福祉局心身障害者福祉部計画課、同衛生局医療福祉部特殊疾病課、同病院管理部経営企画室、同総務局人事部職員課等に対し要請しました。

また、東連連が行なった福祉局、衛生局、都議会各政党に対する予算要請にもその都度参加しました。

本年一月二十六日に内示のあった昭和五十七年度予算では「心身障害者福祉手当の増額」（昭和57年10月から八〇〇〇円が八五〇〇円）が認められました。財政再建を目標にした今回の予算の中で、この福祉手当の増額は高く評価されるものです。

ここ数年間にわたって都及び関係機関に透析患者を採用して下さい、と要請してきましたが、このほど都及び特別区で身体障害者の採用が決まりました。昭和五十七年度は、都十五人、特別区約五十人の採用を決定しました。

この採用目標は、法定雇用率の対象となる職員総数の三割として、おおむね十年間でこれを達成するとされています。

これは、私たちのこれまで行なった要請活動の成果でもあります。

(2) 区市町村に対する運動

昨年度から取り組みを始めた各特別区に対する「福祉サービスの向上に関する要望」については、東難連加盟の各団体の協力を得て一部の区に要請を行ない、葛飾、足立の両区で今年度から福祉タクシーの利用が内部障害者にも認められるようになりました。また、一部の区で自家用車のガソリン代が補助されることになったのは評価されます。

現在、各特別区、市、町、村では福祉サービスにかなりの格差がありますので、この運動には地域の在住会員の運動が必要であり、できるならば各地域ごとの活動が欠かせないと思われまます。

そのためには、地域ごとの組織化を考える時期にきていると思われまます。そして、地域ごとの会員の実態の把握など今後の課題を多く残しています。

(1) 腎臓病の知識普及、啓蒙について

機関誌「東腎協」は年四回定期発行され、会活動の状況、会員の体験、意見等の内容を伝えました。また、第九回總會の記念講演「腎臓移植の現状と将来について」(講師・国立佐倉病院副院長・横山健郎先生)の内容を掲載した第37号は好評で、他県の機関誌にも転載されました。

都民を対象にした「腎臓病の医療相談会」(東難連主催)は、十月十一日豊島区民センターで開催しましたが、この医療相談会も六回目になりました。

医療相談会は、電話による申し込みで予約をし、登録された方々の相談を行なうことになっていますが、今回NHKテレビの案内が都合により放映されなかったため、朝日新聞、毎日新聞に催し物案内として掲載していただきました。このようなことで相談者が少なくなるのではないかと心配しましたが三十九人が相談を受け、ほぼ一昨年と同数の相談となりました。

当日の医療スタッフは、東京女子医大腎臓病総合センター杉野信博教授に医師の協力を依頼し、同大学腎臓病総合セン

ター内科医長安藤利先生、同内科湯村和子先生、同内科中西祥子先生、同小児科小野幹夫先生、同栄養士八木健之先生でした。

また、東京都医療社会事業協会の相談員(MSW)五人、保健婦一人、東腎協役員十人が参加、協力しました。

相談を受けた人の感想は、どの患者も先生との相談に満足した、納得したと答えていましたが、栄養相談も好評でした。

しかし、慢性腎炎、腎不全の患者さん達の中には、自分の病状、検査のデータなども知らされていない、また食事指導も全く受けたことがない、受けたといっても理解できずにいた等々の人がいました。

私たちは、透析の苦しみは、私たちがもうたくさんだ。を合言葉にして、今後ともより一層腎臓病の正しい知識の普及、啓蒙に努める必要があります。

(4) 11・8全国統一街頭キャンペーンについて

十一月八日に行なわれた腎パンタ拡大

全国統一街頭キャンペーンは、四十五都道府県で取り組まれ、百五十一カ所で三千五百十人が参加しました。

東腎協は、九十二人が参加して上野、新宿、渋谷の三カ所で、全腎協の統一チラシを配布して腎臓提供の登録に協力を呼びかけました。東腎協では、横断幕、ゼッケン、腕章等を使用して都民への宣伝効果を高めました。

この統一キャンペーンの模様は、NHK、NTV、TBS、テレビ朝日で放送され反響を呼びました。

東京における昨年一月から十月までの平均登録者数は一カ月当り四十八・五人に過ぎなかったのですが、キャンペーンを行なった十一月の登録者数は二百九人、十二月は百四十六人と増加しました。

このように腎臓登録者を増やすということにまずまずの成果をあげたと評価できず。

腎バンクは、昭和五十二年六月から関東地方を手始めにはじまって約五年を経過していますが、まだ全国で二万余人が登録したのみで、今後、息の長い運動を継続して行なっていくかなければなりません。

ん。キャンペーンにあたっては、宣伝ビラの配布の時期、方法、場所、マスコミ対策等について、事前に検討して行なう必要があります。

(5) 組織拡大、強化、請願署名についで

昨年六月一日から透析医療費が大幅に引き下げられ、そのため数カ所の透析医療機関の閉鎖があるというような事態が発生しました。

このような状態の中でも、各患者会役員の努力の結果、昨年度末二〇四七人であった会員数が二、二六二人（三月七日現在）に増えました。しかし、病院患者会は、閉鎖した病院の患者会もあって六十と微増したに止まりました。反面、昨年度から増え続けている個人会員は一九八人（三月七日現在）となりました。そして、なお毎月数件の入会の照会もありました。

昨年春実施された全国難病団体連絡協議会の「身体障害者福祉法の対象拡大」

に関する署名・募金活動は、会員の御協力を得て、署名八、三七七人、募金四四八、四六五円となりました。募金のうち、二九三、三三〇円は全腎協を通して上納しました。そして、五月十三日に国会請願を行なった結果、第九十四通常国会の衆・参両院で採択されました。

全腎協の国会請願署名・募金は昨年より下回りましたが、それでも署名二二、九九八人、募金一、三九五、八八一円が集まりました。なお、募金のうち五九八、二三五円を全腎協に納入しました。

全腎協の国会請願は、二月二日に行なわれましたが、全国三十五都道府県から百五十八人が参加しました。東腎協からは、常任幹事九人、幹事十人、会員十一人、合計三十人が参加して東京出身の社会労働委員の議員（六氏）や他の要請議員（一氏）、他県の応援として紹介議員になっていただくよう要請しました。

(6) 他団体との連携について

全国腎臓病患者連絡協議会（全腎協）は、昨年結成十周年を迎えて、六月六日

に東京千代田区の日本教育会館で記念総会を開催しました。

この総会には、東腎協として総力をあげて協力し、成功させました。当日は、全国から五百五十二人が参加しました。

東腎協は、参加した多くの会員の方に受付、接待、販売、書記、写真等裏方に徹して総会の成功に貢献しました。また、会員も、東京で行なわれた催しとしては最高の二百六人が参加しました。

全腎協第八回関東ブロック会議（於・横浜）、同第九回関東ブロック会議（於・東京）にはともに二人が参加しました。ほかに全国患者団体連絡協議会（全患連）第七回大会には全腎協の代議員として七人、全国難病団体連絡協議会（全難連）第七回総会にも全腎協の代議員として二人が参加して協力しました。

また、全腎協の厚生省交渉（昭和57年度予算要請）一人、全患連・全難連の統一予算要求行動にも二人が参加しました。国際障害者年東京都連絡協議会には、昨年に引き続き平沢副会長が委員の委嘱を受けて、内部障害者の立場からいろいろな問題を取り上げて提言してきました。

東京難病団体連絡協議会（東難連）は、平沢副会長が引き続き会長を務め、東腎協を含めた各団体の要望事項を都各局、都議会に対して要請、陳情などの活動の中心になってすすめてきました。

その結果、昭和五十七年度予算で内部障害者の更生施設の拡充について清瀬園の増築の調査予算として千六百万円が認められました。

このことは、都立病院の夜間透析の実施やすべての都立病院に透析施設、すべて都立病院に腎専門外来をと、かねてから要求してきましたが、一部とはいえず算に計上されたことは、大きく評価されます。

(7) 保険医取り消し処分について

昨年六月一日から医療費改定が行なわれましたが、その直後、聖友会三施設の医療費不正請求事件が明らかにされました。これが、新聞紙上に発表されると同時に、東腎協は全腎協の協力を得て都保険部、国民保険部に質問書を提出、説明を求めました。また、これらの施設が都

立大久保病院の多くの患者を受け入れることから、衛生局病院管理部と連絡をとって善処を要請しました。

また、聖友会関連三施設の患者集集に参加し、一致団結して都当局に陳情することを申し入れました。その後、都社会保険医療協議会の委員全員にできるだけ現状のままの状態での透析治療をでき、患者に迷惑のかわらないようにとの要望書を送付しました。

その結果、十二月一日から新しい施設、医師により治療が続けられることになりました。

しかし、この問題はこれで終わったのではなく、東京都の腎不全対策が変わるのではないかと危惧もされています。

加えて昨年十二月には、吉祥寺クリニックの医療費不正請求事件が発生しました。

ここには東腎協の個人会員が数人通院していることもあり、その後の状況を問い合わせたり、さらに患者集集に参加して都に陳情することを申し入れ、患者代表と患者全員の署名を持って都保険部、国民保険部、衛生局医療福祉部に処分延

期の陳情を行ないました。

その結果、決定までにはいろいろな曲折がありました。三月一日から新経営者によって、従来通り透折治療が行なわれることになって、患者の希望通りになることができました。

今回、たまたま二つの事件がありました。第一、第二臨調がらみで、今後一層医療費の問題が取り上げられるようになるのではないかと予想されます。このような問題については、平素から病院側にそのようなことのないよう注意を促がす必要があります。

三、今後の問題

以上のような多様な活動を限られた役員による困難な条件の中で行なわれ、一部の事項についてはある程度の成果をあげることができましたが、未解決の課題、また全然着手できなかった事項、活動不足であった点等、活動上に反省すべき点や今後問題を残した点も少なくありませんでした。

昨年は、第二臨調の答申も出され、ま

すます弱者には厳しくなっていくと思われまます。また、多くの福祉行政が特別区に移管され、各地域での活動が求められています。そして、福祉サービスは、かなりの地域格差がでるようになりまます。このようなことへの解決には、各特別区や市町村に対する運動が絶対必要です。そのためには、地域ごとの在住会員の実態を早急に把握して、その組織化を進めると共に地域における活動家の養成が急務になっていきます。

現在の東腎協は、区市町村に対する運動に着手するには、あまりにも活動できる役員が不足しています。

東腎協は、会員一人ひとりのためにあるのです。ぜひ会員の皆様の積極的な運動参加と協力をお願いするとともに、より良い医療と福祉の拡充のために全員が手を組んで今後も頑張ります。

文書発言もできます

東腎協規約第六条で、総会にたいして文書による発言も認められています。

なお、総会議案にたいする意見のある方は、封書、はがき等別紙に書いて三月末日（必着のこと）までに東腎協事務局へお送り下さ

ハ送り先

▽161 東京都

東腎協事務局

昭和五十六年度活動記録

△昭和56年▽

- 3・3 板橋区役所に奥田区議を訪問
(宝生)
- 3・5 「東腎協」/635校正(加藤)
- 3・5 「全腎協」/648発送
- 3・7 東難連運営委員会に出席(平沢)
- 3・14 大和病院透析友の会総会に出席(宝生)
- 3・15 第30回常任幹事会(出席者11人)
- 3・17 「東腎協」/635発送
- 3・24 都民生局、衛生局、労働経済局及び都議会六党に総会の出席を依頼(宝生)
- 3・28 全腎協第32回幹事会に出席(泉山・小林)
- 29 東難連運営委員会に出席(平沢)
- 4・4 昭和55年度会計監査(武富・山田・宝生・石川・山北)
- 4・7 香川腎臓病友の会第8回総会に出席
- 4・8 「東腎協」/636編集(加藤)
- 4・9 全腎協総会の都補助金申請について説明会(宝生、小林)
- 4・9 国際障害者年東京都連絡協議会に出席(平沢)
- 4・12 第9回総会開催(参加者156人)
- 4・12 第31回常任幹事会
- 4・16 都各局、都議会各党に総会のお礼と挨拶(宝生)
- 4・16 愛知県人工腎臓友の会第12回総会、長野県腎協第9回総会に祝電
- 4・16 「東腎協」/636校正(加藤)
- 4・19 全難連第7回総会に全腎協として参加(宝生外6人)
- 4・22 石川県腎友会第10回総会、鳥取県腎友会第8回総会、兵庫県腎友会第11回総会に祝電
- 4・27 「東腎協」/636「全腎協」/649
- 4・27 都職労より寄附金受領(泉山・承賀)
- 5・3 第32回常任幹事会(出席13人)
- 5・7 鹿児島県腎協第6回総会に祝電
- 5・8 国際障害者年東京都連絡協議会分科会に出席(平沢)
- 5・14 福祉局総務部調査課から月刊「社会福祉」の取材(宝生・平沢・石川)
- 5・14 都知事室、衛生局、福祉局へ全腎協10周年記念祝賀会招待状を持参出席を要請(宝生)
- 5・16 東難連運営委員会に出席(平沢)
- 5・19 「全腎協」/650(10周年記念)号発送
- 5・23 三役会議(出席者5人)
- 5・26 日・米国際リハビリテーション会議(東京都主催)に出席(平沢・石川)
- 5・28 奈良県腎協第8回総会、福腎協第9回総会に祝電
- 6・3 千葉大医学部公衆衛生学教室のアンケートを発送
- 6・6 全腎協10周年記念祝賀会に参加

- (宝生、泉山、石川)
- 6・7 全腎協第11回總會(東腎協からの参加者206人)
- 6・11 熊本県腎友会第10回總會、栃木県腎臓友の会第7回總會、三重県腎友会第7回總會に祝電
- 6・18 静岡県腎友会第3回總會、京腎協第11回總會に祝電
- 6・21 第33回常任幹事会(出席15人)
- 6・25 千葉県腎臓病友の会第11回總會、福島県腎協第12回總會、埼玉県腎協第10回總會に祝電
- 6・27 慈秀病院を訪問(宝生・石川)
- 6・29 「東腎協」637編集(加藤)
- 7・3 新潟県腎臓病友の会第10回總會、岐阜県腎協第11回總會に祝電
- 7・3 都衛生局、福祉局を訪問し「昭和57年度予算に関する要望書」を提出、福祉局長より補助金の交付通知を受領(石川)
- 7・4 東難連運営委員会に出席(平沢)
- 7・5 個人会員宮田啓介氏を訪問、CAPDの実際について取材(加藤)
- 7・9 岡山県腎協第7回總會、山口県腎友会第6回總會に祝電
- 7・10 全腎協「10年のあゆみ」全腎協」651発送
- 7・11 「東腎協」637校正(加藤)
- 7・11 全腎協第89回運営委員会に出席(平沢)
- 7・14 昭和57年度東京都予算に関する要請行動の実施(参加役員11人)
- 7・14 全難連国会請願署名、募金集計(署名数八、一三七人、募金額四六一、九四五円)
- 7・18 今尾病院腎友会總會、月島サマリ腎友会總會出席(宝生、平沢)
- 7・19 第34回常任幹事会(出席者15人)
- 7・21 昭和57年度東京都予算要請に参加(平沢・石川)
- 7・27 「東腎協」637発送
- 8・7 都総務局人事部、労働経済局職業安定部に57年度予算要請(平沢・石川)
- 8・7 東京女子医大を訪問「第5回医療相談会」の医師派遣について依頼(平沢・石川)
- 8・30 第7回幹事会(出席者37人)
- 8・31 「全腎協」652発送
- 9・1 「東腎協」638編集(加藤)
- 9・3 東京女子医大腎総合センターを訪問、医療相談会の医師派遣について依頼(平沢・石川)
- 9・8 聖友会系3施設に関して、社会保険審議会に提出する要望書について話し合い(新聖友患者会、全腎協、東腎協)
- 9・9 社会保険審議会委員19名に要望書を提出
- 9・5 東難連運営委員会に出席(平沢)
- 9・11 都福祉局総務部長および国民健康保険部長を訪問、聖友会系3施設の患者の治療対策について善処を要請(平沢、石川)
- 9・12 全腎協第90回運営委員会に出席(平沢)
- 9・13 第35回常任幹事会(出席者12人)
- 9・20 個人会員交流会(参加者27人)
- 9・27 関東ブロック会議に出席(高橋勇・草間)
- 9・26 「東腎協」638校正(加藤)
- 9・28 東難連運営委員会に出席(平沢)
- 10・3 昭和56年度腎臓病患者医療相談会開催、受診者39人(参加役員

- 10・18 第36回常任幹事会(出席者15人)
- 10・20 腎提供登録者拡大全国統一街頭キャンペーン実施について「道路使用許可申請」を上野、新宿、渋谷警察署に行なう(宝生、草間)
- 10・20 東難連「昭和57年度予算に関する」要請行動に参加(平沢、石川)
- 10・21 国際障害者年東京都連絡協議会に出席(平沢)
- 10・24 全腎協第32回幹事会に出席(泉山・小林)
- 10・25 街頭キャンペーン用ゼッケン及び配布用チラシ等の準備(参加者11人)
- 10・27 「東腎協」/638、「全腎協」/653発送
- 10・27 東難連「昭和57年度予算案に関する」都議会要請行動に参加(平沢・石川)
- 10・29 第2回展望委員会(出席者6人)
- 11・3 全忠連第7回大会に参加(7人)
- 11・5 愛媛県腎協第9回総会に祝電

- 11・5 国際障害者年東京都連絡協議会に出席(平沢)
- 11・7 東難連運営委員会に出席(平沢)
- 11・8 腎提供登録者拡大全国統一街頭キャンペーンの実施(参加者、上野35人、新宿26人、渋谷31人計92人)
- 11・10 第3回展望委員会(出席者5人)
- 11・14 全腎協第91回運営委員会に出席(平沢)
- 11・15 第37回常任幹事会(出席者10人)
- 11・17 東京共済病院、目黒駅前クリニック、今尾医院を訪問(宝生)
- 11・17 都衛生局、福祉局を訪問(宝生)
- 11・19 警視庁交通部交通規制課を訪問、災害時の交通について要請(宝生)
- 11・19 和泉クリニックを訪問(宝生)
- 11・28 国際障害者年日本推進協議会全体会、分科会に参加(小林・石川)
- 12・4 都福祉局、衛生局を訪問、聖友会の件につき報告とお礼(新聖友忠者会代表5人、小林・石川)
- 12・4 都総務局人事部を訪問、都及び

- 12・5 特別区における「心身障害者採用の基本採用要綱」の概要を受領、福祉局を訪問(石川・小林)
 - 12・5 東難連運営委員会に出席(平沢)
 - 12・9 国際障害者年「ひろがる希望のつどい」に参加(4人)
 - 12・9 「東腎協」/639編集(加藤)
 - 12・20 第38回常任幹事会(出席者12人)
 - 12・20 「東腎協」/639校正(加藤)
 - 12・23 昭和57年度予算要求、全忠連、全難連統一行動に参加(池井、森)
 - 12・24 「全腎協」/654発送
- △昭和57年▽
- 1・7 都総務局、衛生局、福祉局、都議会各党に新年の挨拶(宝生)
 - 1・7 「東腎協」/639発送
 - 1・10 吉祥寺クリニック患者総会に出席(宝生・泉山)
 - 1・12 都福祉局国民保険部医療課を訪問し吉祥寺クリニックの件につき陳情、(吉祥寺クリニック忠者会代表8名、宝生、泉山、石川)

- 1・17 第39回常任幹事会（出席者11人）
- 1・21 第10回総会会場を東京都障害者福祉会館に申込（宝生）
- 1・26 昭和57年度予算知事査定後の予算案を受領（平沢、石川）
- 2・1 全腎協国会請願署名二二、九九八人分を全腎協に送付
- 2・2 全腎協国会請願要請行動に参加（30人）
- 2・4 都福祉局国民健康保険部を訪問（宝生）
- 2・7 第10回関東ブロック会議に出席（宝生・草間）
- 2・14 第40回常任幹事会（出席者13人）
- 2・21 第8回幹事会（出席者27人）
- 2・23 東腎協議案書（東腎協40）入稿（加藤）
- 2・27 ミュージカル女優めぐす中村美枝子さん取材（加藤）

昭和五十七年度スローガン（案）

- 一、予防から社会復帰にいたる腎疾患総合対策の確立を
- 二、慢性腎炎、ネフローゼ患者等の医療費を公費負担に
- 三、都立病院で夜間透析の実施を
- 四、区市町村での福祉対策の拡充と格差の廃止を
- 五、働ける腎臓病患者に社会復帰の道を
- 六、活動内容を充実し、二千五百人の東腎協を
- 七、腎臓病の治療・研究促進を
- 八、都民皆検尿を制度化し、早期治療体制の確立を

昭和56年度特別会計報告表 (自S.56.3.1~S.57.2.28)

1. 収入の部

1) 前期繰越			3,797,465
内 訳	51年度繰入高	580,000	
	52年度繰入高	836,922	
	53年度繰入高	689,314	
	54年度繰入高	764,262	
	55年度繰入高	926,967	
2) 56年度全腎協国会請願募金			1,395,881
合 計			<u>5,193,346</u>

2. 支出の部

全腎協上納分			598,881
国会請願当日参加費用	@1,500×30人		45,000
通 信 費			38,465
合 計			<u>682,346</u>

3. 差引次期繰越

(56年度特別会計繰入高	713,535)		<u>4,511,000</u>
--------------	----------	--	------------------

昭和57年度特別会計予算 (案)

支 出 の 部

通 信 費	40,000	署名用紙発送費他
旅費交通費	60,000	国会請願行動参加者日当40人分
雑 費	50,000	荷造り材料、封筒他
10周年記念事業費	500,000	10年史、実態調査印刷等
合 計	650,000	

おことわり……昭和56年度決算、同監査報告、昭和57年度予算案は当日配布し、機関誌41号で掲載します。

昭和五十七年度活動方針 (案)

私たち、患者、障害者にとって今年度は、第二臨調の答申、行政改革の余波等、かなり厳しい年になると思われれます。とりわけ臨調がらみで受益者負担の増加や日本型福祉社会の確立の美名のもとに福祉の後退を余儀なくされます。また、昨年六月からは透析医療費の大幅な切り下げで閉鎖する透析機関が相次いでいます。専門医、技術者不足も問われています。毎年増え続ける患者と減少する施設、このような時に、私たちは十年前の暗黒な時代に戻さぬよう力を合せて頑張らなければなりません。自分さえよければ良いというような考えは通らないのです。

東腎協は、今年十一月で結成十周年を迎えますが、十年前の「金の切れ目が生命の切れ目」といわれた困難な時期を乗り越え、今日に至っています。これを機会に今までの運動の歩みをまとめて、今後の運動に役立つよう十年史の発行を計画しています。

厳しい現実を乗り切るために、今こそ東腎協の会員全員が総力をあげて、次のような活動方針を目標に、この実施のために全力をあげて活動していきます。

一、医療供給体制の整備に関する要望

- (1) 都立大久保病院の腎センターを移植もできる総合腎センターに
- (2) 都立豊島病院の透析施設の拡充を
- (3) すべての都立病院に腎外来の専門医の

配置を

- (4) 都立病院で夜間透析の実施を
- (5) 地震、水害、火災などの災害時の緊急透析治療体制の確保を
- (6) 都としての腎臓病の総合対策の確立と予防、早期発見、早期治療、さらに腎炎、ネフローゼの管理体制の確立

二、医療費、生活保障に関する要望

- (1) 慢性腎炎患者の医療費を公費負担に
- (2) 内部障害者四級まで医療費を公費負担に

(3) 心身障害者福祉手当の増額を

(4) 災害時、病院までの交通の確保を

(5) 区市町村での福祉対策の拡充を

(6) 働ける腎臓病患者に社会復帰の道を

三、東腎協組織運営上の問題

(1) 次の総会までに会員の拡大をはかり、

二、五〇〇人を目標とする

(2) 腎提供者確保について組織的な運動に取り組む

(3) 幹事会、個人交流会を開き、交流と学習を行なう

(4) 全腎協、東難連と連携を強化する

(5) 事務局体制を強化して各患者会の活動家の養成につとめる

総 会 宣 言 (案)

私たち東腎協は、創立10周年を迎えます。私たちはこの10年間に少なからぬ療友の悲しい犠牲を乗り越えて、多くの仲間とともに闘って来た結果、国や全国の自治体に先がけて腎不全対策の前進をかちとってきました。今日では、都内で4千人を越える透析患者が治療を受け、その多くの患者が社会復帰をして、健常者に負けず、様々の分野で活躍しています。

しかし、今日、腎疾患患者—透析患者は極めて複雑な状況のもとに置かれています。

多くの患者が、10年前とは異り尿毒症死の不安から脱却して透析治療を医療費の心配なく受けられ、腎移植への希望も大きくふくらむ一方で、透析患者の増加—透析医療費の累増を最大の理由として、透析医療診療報酬が大幅に切り下げられ、それが結局のところ患者自身へしわよせされようとしています。いくつかの透析医療機関が新たに開設される一方で、経営の先き行き不安を理由に都内でもいくつかの透析医療機関が閉鎖されています。

国の「行政改革」に名を借りた医療、福祉への攻撃に歩調をあわせ、東京都でも行財政の合理化を進めており、都立大久保病院の腎不全センター構想は暗礁に乗り上げようとしています。

この一年間に相ついで明るみに出た透析医療機関の診療報酬不正受給事件や都庁のいわゆる「透析汚職」は、私たち透析患者に大きなショックと不安を与えました。

私たちが昨年11月、全国の仲間とともに取り組んだ「腎臓提供者拡大街頭キャンペーン」は、東京でも全国的にも大きな成功を収め、腎臓移植の普及に大きな役割を果たただけでなく、私たち自身に確信と勇気を与えました。国際障害年の数々の運動の中でも大きな役割を果たしました。

今日、私たちをめぐる状況は単に厳しいというだけでなく様々な問題がからみあって極めて複雑ですが、この10年間の運動とその成果に確信を持ち、首都東京の組織が全国的な運動の中で果たす役割をも重視しながら、新たな10年間に向けて、新たな決意で運動をすすめていくことをここに表明します。

私たちは、医療と福祉の後退を許しません。私たちは透析医療や腎臓移植などの腎不全対策のいっそうの前進をめざして運動を進めます。

私たちは、腎臓病患者をこれ以上増やさないために、腎臓病の早期発見・早期治療体制を中心とする「腎疾患総合対策」の確立をめざす運動を引きつぎ進めます。

私たちは、国際障害年を機に知りあった多くの障害者、難病患者や都民とともに、国際障害者年10年行動計画の実現と障害者の社会への「完全参加と平等」をめざす運動をいっそう強めていきます。

以上、宣言します。

1982年4月4日

東京都腎臓病患者連絡協議会

第 10 回 総 会

全腎協国会請願署名・募金合計表(昭57. 2. 2)

順	腎友会名	署名	募金	順	腎友会名	署名	募金
1	青 山 会	✓ 66	12,800	33	立川第2相互病院希望会	✓ 227	18,230
2	あけぼの病院友の会	✓ 301	19,110	34	調布病院腎友会	✓ 337	22,794
3	飯田橋クリニック腎友会	✓ 372	9,870	35	月島サマリア腎友会	✓ 217	15,770
4	しのばず会	✓ 620	22,450	36	帝京大学病院腎友会	✓ 109	11,700
5	今尾医院腎友会	✓ 217	13,580	37	東京共済病院腎友会	✓ 58	
6	エバラ病院腎友会	✓ 0		38	東 一 腎 友 会	63	16,400
7	入谷クリニック腎友会	✓ 184	10,760	39	中島病院腎友会	✓ 97	8,000
8	大久保病院腎友会	✓ 0		40	長原三和クリ.腎友会	✓ 55	4,620
9	大田病院腎友会	✓ 140	8,000	41	西新井病院腎友の会	✓ 631	31,500
10	大橋クリニック腎友会	✓ 353	13,905	42	西池袋黎明会	✓ 187	10,340
11	大山中央腎友会	✓ 285	14,000	43	日伸ビルクリ.腎友会	✓ 130	10,000
12	織本病院腎友会	✓ 537	38,500	44	日本医大腎友会	20	
13	嬉泉病院ニール友の会	✓ 4,254	226,928	45	東池袋サンシャイン会	✓ 417	36,605
14	北病院腎友会	✓ 260	8,000	46	東村山康腎会	✓ 322	21,500
15	杏林腎友会	✓ 330	14,000	47	フェニックス会	✓ 693	38,150
16	京葉病院腎友会	✓ 442	26,100	48	豊 生 会	✓ 273	11,900
17	国立王子病院腎友会	✓ 143	20,300	49	南千住クリ.河童会	✓ 81	7,800
18	こぶし会	✓ 181	12,460	50	南多摩病院校友会	✓ 253	15,500
19	三 和 会	✓ 90	4,830	51	三の輪病院腎友会	✓ 102	8,300
20	三軒茶屋病院腎友会	✓ 3,029	161,412	52	目白クリニック	✓ 321	12,800
21	城南クリニック腎友会	✓ 100	9,660	53	大和病院透析友の会	✓ 524	46,500
22	昭和大学病院百合の会	✓ 65	7,300	54	代々木病院腎友会	✓ 800	42,065
23	島田病院わらべの会	65	4,900	55	谷中三和クリ腎友会	✓ 18	2,800
24	しろかね会	✓ 160	14,245	56	両国クリニック腎友会	✓ 35	10,550
25	人工腎臓虎の門会	✓ 900	51,860	57	自 慈 会	✓ 50	4,310
26	新.新宿クリニック腎友会	✓ 83	7,860	58	天 野 腎 友 会	120	5,000
27	腎 研 友 の 会	✓ 120		59	三井ビルクリニック	728	25,550
28	西新宿腎友会	✓ 847	16,529		小 計	21,662	1,200,449
29	四谷クリニック腎友会	✓ 20			個人会員	1,075	174,157
30	千駄木腎友会	✓ 224	1,400		都職労保険支部保険部分会	104	9,775
31	立川共済病院腎友会	✓ 0			事 務 局	157	11,500
32	立川クリニック親睦会	✓ 406	11,000		合 計	22,998	1,395,881

アリコの

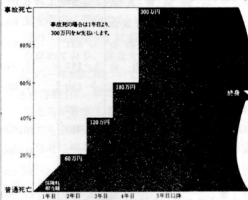
OK保険

弱者者終身保険

今までの生命保険にご契約できない方のための新しい保険——今、アリコから登場。

過去の病気や事故が原因で、
保険をあきらめてはいらっしゃいませんか。
あなたのために生まれた保険です。

●40歳で保険金300万円にご契約の場合(55歳払済み)



●給付内容

- ①不慮の事故が直接の原因での事故の日から180日以内に死亡された場合、または法定伝染病で死亡された場合、300万円をお支払いします。
- ②病気で死亡された場合、

1年目—既払込保険料相当額	4年目—180万円(保険金の60%)
2年目—60万円(保険金の20%)	5年目—300万円をお支払いします。
3年目—120万円(保険金の40%)	以降
- ※2年目から4年目までで既払込保険料が上記保険金額より多い場合は既払込保険料相当額をお支払いします。

●保険料

9,540円(月払)です。(払込期間は15年間で) 保険金300万円の場合です。

●キャッシュバリュー(解約返戻金)

OK保険は長期におたるとご契約になります。途中で解約の場合、キャッシュバリュー(解約返戻金)をお支払いします。たとえば、10年目におやめた場合、636,300円をお支払いします。

●安心して、お手軽です。
「OK保険」5つの特長。

- ①保険事故発生の危険が高い等の理由で、従来の保険にご契約できない方のための保険です。60歳以下の方で一般の生命保険に普通保険料でご契約できる方は、この保険にはご契約できません。
- ②既往症がある場合でも、ほとんどの方がご契約になれます。但し、6ヵ月以内に手術、入院、治療などのご経歴のある方は、ご契約にできない場合があります。
- ③ご契約に際して、医師による診査はありません。簡単な告知によりご契約になれます。
- ④どんな職業の方でもご契約になれます。
- ⑤保険料は15年間の短期払い。しかも保障は一生約束されます。このほか、全期払いもあります。

●ご契約内容

保険金の増額、減額は取れません。
払済保険、延長保険への変更はできません。
特約は付加できません。

●お払込期間およびご契約年齢

15年払、6歳—75歳
全期払、6歳—60歳

●最高保険金額

6—59歳 300万円 60—65歳 200万円 66—75歳 150万円

●保険料(例) 保険金300万円につき月払—円

年齢	保険料	保険料払込期間
40歳	3,180円	55歳まで
45歳	3,760円	60
50歳	4,500円	65
55歳	5,430円	70

—世界を安心でサポートする生命保険会社—
alicO アリコ ジャパン
アメリカンライフインシュアランスカンパニー

〒100 東京都千代田区丸の内1-1-3 霞(03)212-0411
〒180 武蔵野市吉祥寺本町1丁目8番10号 吉祥寺ビル5F
お問合せ 吉祥寺エージェンシーオフィス
電話(0422)21-6921番

詳しい資料送ります。おハガキに資料請求券を貼付のうえ、氏名、住所、年齢、職業、電話番号、ご記入の上、左記宛て請求下さい。

OK 保険

資料請求券

吉祥寺TG-11

発行所

身体障害者
東京都

谷区砦八二二一三
会

頒価百円